

令和3年度

## 野々市市 通学路安全プログラム

通学路の安全確保に関する取組方針

野々市市通学路安全推進協議会

# 野々市市通学路安全プログラム

## 1. 野々市市通学路安全プログラムの目的

通学路の安全を確保するために、交通安全、災害安全（地震等により倒壊の危険のあるブロック塀等）や生活安全（不審者出没の危険がある箇所等）の視点から、学校のみならず地域や道路管理者及び警察等の関係機関が連携し継続的な取組を行う。

## 2. 通学路安全推進協議会の設置

本プログラムの具現化を図るため「野々市市通学路安全推進協議会」（以下、協議会という）を設置する。

### （1）協議会及び担当課会議の組織

#### ①協議会

- ・通学路安全対策アドバイザー（県教委派遣）
- ・白山警察署
- ・野々市市交通安全協会
- ・国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
- ・石川県 石川土木総合事務所
- ・野々市市小中学校
- ・野々市市小中学校 PTA・町内会長・見守り隊 等
- ・野々市市環境安全課
- ・野々市市建設課
- ・野々市市教育委員会 学校教育課

#### ②担当課会議

- ・環境安全課、建設課、学校教育課（事務局兼）

### （2）協議会及び担当課会議の役割

①協議会は、「野々市市通学路安全プログラム」に基づいた対策の実施状況と効果の把握、対策の改善・充実の検討など、通学路の安全確保に向けた継続的な取組を行う。

②担当課会議は、関係機関との連絡調整及び協議会の運営を行う。

## 3. 取組方針

### （1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するために協議会の開催及び合同点検を行い、地域の実情に見合う必要な対策の改善・充実及び対策実施後の効果の検証を図る。

これらの取組を、PDCAサイクルにより改善を図りながら、通学路の安全性の向上を図る。

〔通学路の安全確保のためのPDCAサイクル〕



## (2) 協議会及び合同点検、対策について

### ①実施予定期日

C	4月：全小中学校に安全点検の実施及び報告の依頼 学校ごとにPTAと協力し危険箇所等の洗い出し（年間を通じて危険箇所等集約）
A	7月：危険箇所の報告及び改善すべき事項についての要望
P	8月：担当課会議（環境安全、建設、学校教育）で、前年度重点課題の対策効果の把握、今年度各学校から報告のあった危険箇所及び改善すべき事項についての要望に関する協議及び検討
D	8月： <u>合同安全点検の実施</u> 10月： <u>通学路安全推進協議会</u> で具体的な対策について協議・検討 ～ ◆◇対策の実施◇◆
	3月：学校長は「野々市市立学校の通学路に関する届けについて（平成26年10月1日）」に基づいて、通学路を決定

### ②合同点検参加者

- ・通学路安全対策アドバイザー（県教委派遣）
- ・白山警察署
- ・野々市市交通安全協会
- ・国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
- ・石川県 石川土木総合事務所
- ・野々市市小中学校 教頭
- ・野々市市小中学校 PTA・町内会長・見守り隊 等
- ・野々市市環境安全課
- ・野々市市建設課
- ・野々市市教育委員会 学校教育課

\*道路管理者（金沢河川国道事務所・石川土木総合事務所）及び地域関係者（PTA・町内会長・見守り隊等）については、8月の担当課会議にて必要に応じて要請する。

〈平成30年6月改訂〉